

第2次宗像市男女共同参画プラン
平成28年度実施状況報告に対する意見書

平成29年11月20日
宗像市男女共同参画推進懇話会

平成 29 年 11 月 20 日

宗像市長 谷井 博美 様

宗像市男女共同参画推進懇話会
会長 石山 さゆり

平成 28 年度「第 2 次宗像市男女共同参画プラン」の実施状況報告について審議した結果、下記の通り意見を付して提出します。

1. 総括

第 2 次宗像市男女共同参画プランは平成 23 年に策定され、平成 27 年度にはプランの見直し、修正が行われ後期計画が策定されました。基本目標は 1. ワーク・ライフ・バランスの確立に向けた社会づくり、2. 一人ひとりの人権が尊重される社会づくり、3. 性別にとらわれない社会づくり、4. 個性と能力を発揮し、男女がともに参画できる社会づくりです。

本プランは、宗像市役所の 40 課のうち半数以上の庁内部署が関わる横断的プロジェクトであり、男女共同参画課がリーダーとして総括し、多くの職員がその趣旨を理解し、事業を実施していると認識しています。一昨年度は 63 事業であったものが、平成 28 年度は 46 事業が実施されています。整理集約されたことにより、より実際に即した重要な事業が展開されたと考えられます。

平成 28 年度の事業目標に対する担当部署及び男女共同参画推進課の評価と懇話会評価はおおむね一致し、A 評価 60.2% (平成 27 年 77%)、B 評価 36.4% (平成 27 年 21%) でした。A 評価は「十分達成している」、B 評価は「ある程度達成しているが一部課題が残る」であることを踏まえると事業目標は達成されていると考えます。事業目標のみを見ると「意識の向上を図る」ことを目標にしているものがあります。宗像市としてより高い目標達成のためには、現状を一步進め、「女性職員の市の政策決定の場への参加比率を〇〇%に上げる」など、目に見える具体的な数値目標を掲げ、行政が主導することが重要であると考えます。

しかし事業目標が達成できたとしても、家庭生活における男女共同参画の推進ではまだまだ女性の負担が多く、女性が抑圧されているという実情もあります。そのような中、実施者主体の評価のみならず、自治会や事業所にアンケートを実施したことは大変重要な示唆を得たと考えます。アンケート調査データを活用し、生活している市民の実情をアセスメントし、次年度の事業目標、事業内容に反映させることを切に望みます。

最後に、事業を細分化して目標を設置・実行し、それを集約すれば本来の基本目標が達成できるとは限りません。さらなるものを目指すためには男女共同参画推進課がより一層主導し、独自の活動推進案を打ち出す時期に来ているものと考えます。

2. 基本施策ごとの意見

基本目標Ⅰ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の確立に向けた社会づくり

(1) 家庭生活における男女共同参画の推進

事業は計画通り行われていると評価します。ただし、事業の実績報告に男女別の参加者数の記載がないなど、男女共同参画の視点を持って事業が進められているか分かりにくいものも見受けられます。今後は、事業の中に男女共同参画の視点が入り入れられ、市政全体で取り組みが進むことを期待します。

男性の家庭参画については、各関係事業を通じた継続的な取り組みが必要と考えます。学校教育との連携等による幼少期からの教育・啓発も重要です。また、研修や講演会の開催等の市民啓発は、引き続き粘り強く取り組むことを期待します。

(2) 両立しやすい職場環境づくり

保育所の整備や育児・介護に関する休業等の制度整備など、環境の整備は、着実に進めてほしいと考えます。さらに、市内の各事業所が男女共同参画の視点を持ってワーク・ライフ・バランスの実現に取り組むためには、事業所に対する啓発が重要です。

今回事業所を対象に意識調査を実施したことは評価できます。これが、単にデータの収集に終わるのではなく、今後の市の政策展開と事業所の意識向上のきっかけになることを期待します。

基本目標Ⅱ 一人ひとりの人権が尊重される社会づくり

(1) あらゆる暴力根絶のための対策と推進

DV・セクハラ防止については、より具体的な取り組みが必要と考えます。パンフレットや広報による啓発も必要ですが、相手を尊重するということが、暴力はいかなる場合にも許されないということを幼少期から教育することが必要ではないでしょうか。被害者支援については、関係機関等との連携が不可欠です。プランの取り組み内容の記載が不十分であるため、より具体的に報告されることを望みます。

(2) 生涯を通じた女性の健康支援

性感染症や妊娠出産、女性特有の病気等に関する正しい情報を広めることを通し、自分の健康を自分自身で守る大切さを啓発することが大切です。特に若い女性や働く女性に対する積極的な支援を望みます。現在実施中の事業については、具体的な数値目標の元、着実に実施されていると評価します。

(3) みんなが安全に暮らせる社会環境づくり

東北・熊本の震災の経験等から、防災に女性の視点を入れることが改めて重要視されています。会議の構成や、会議時間等に工夫をし、まずは防災に関する会議に女性の参画を促すことが重要です。

基本目標Ⅲ 性別にとらわれない社会づくり

(1) 男女共同参画意識の浸透

講演会や講座の実施は参加者数から見ても、取り組みについて十分評価できません。これまでの啓発の積み重ねにより、市民の男女共同参画意識は、着実に変化していると感じます。今後も一歩ずつ着実に取り組んでほしいと考えます。

(2) 教育・学習の場における男女共同参画の推進

学校教育が男女共同参画意識の醸成に果たす役割は大きいと考えます。インターネットやSNSの普及、家族の形や社会構造の変化に対応し、より積極的な啓発の取り組みが実施されるよう期待します。

基本目標Ⅳ 個性と能力を発揮し、男女がともに参画できる社会づくり

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の推進

審議会や地域への女性登用の推進について、取り組み内容が単に依頼や働きかけにとどまっていますが、具体的な目標値の設定を促すなど、もう一歩踏み込んだ取り組みを期待します。

(2) 地域・社会活動への男女共同参画の推進

啓発にあたっては、実際に活動している女性の声を聞いたり、自治会等へ直接働きかけたりといった方法も有効ではないでしょうか。また、地域を牽引する役割として、行政側が積極的に女性の参画に取り組み、見本となることも期待します。

(3) 職域における男女共同参画の推進

市は、女性が自信を持って活躍しようとする気持ちを育てること、それを受け入れることのできる事業所を育てることという双方への働きかけが必要です。性別や年齢に関わらず、意欲のある人が力を発揮できる環境を作るための取り組みを期待します。

農業・商工分野における女性のリーダー育成は、十分な連携の元に進められていると評価します。他の分野についても、事業担当課と男女共同参画推進課との十分な連携の元に事業が行われることが重要です。

(4) 国際社会との連携

海外の先進的取り組みの紹介や、海外研修等により、国際感覚を持ったリーダー育成に引き続き取り組んでほしいと思います。